

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和元（2019）年7月1日号）

【今号の内容】

- 「働き方改革セミナー」を開催します（宇都宮・大田原）
- 栃木県「企業の働きやすさ個別診断・改善応援事業」説明会のお知らせ
- 改訂版「働き方改革支援ハンドブック」について
- 夏季における年次有給休暇の取得促進について
- アルバイトの労働条件を明示しましょう！
- 平成31年度「全国安全週間」
- 中小企業退職金共済制度のお知らせ
- パートタイム・有期雇用労働法講習会
- みなさんが「あったらいいな」と思うアイデアを大募集！
- 在職者向け技能講習のご案内
- 夢を引き寄せる！ドリームマップ講座（全1回）

「働き方改革セミナー」を開催します(宇都宮・大田原)

「働き方改革」は、働く人の視点に立って労働制度を見直し、誰もが生き活きと働き、活躍できる社会を目指すものです。

本セミナーは、第1部で「働き方改革」に関する講演を、第2部で働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業等によるパネルディスカッションを行います。

興味のある方はどなたでも参加できます。

○県央会場

【日時】令和元(2019)年8月5日(月)

13時15分～16時30分

【会場】栃木県庁河内庁舎5階 大会議室

【内容】

第1部 基調講演：なぜ働き方改革か

～背景と県内の取り組み～

講師：下野新聞社 政経部経済担当記者

田面木（たものき）千香氏

第2部 パネルディスカッション

【申込方法】電話、FAX、郵送、インターネット、
Eメール

【申込先】（締切：7月29日(月)）

宇都宮労政事務所

〒321-0974 宇都宮市竹林町 1030-2

TEL：028-626-3053 FAX：028-626-3054

E-Mail：utsunomiya-roj@pref.tochigi.lg.jp

インターネット申込：<https://tochigi-network.com/event/828>

【定員】100名（先着順）

【参加費】無料

○県北会場

【日時】令和元(2019)年8月22日(木)

13時30分～16時00分

【会場】那須野が原ハーモニーホール交流ホール

大田原市本町 1-2703-6

【内容】

第1部 基調講演：『実践しよう！働き方改革』

講師：株式会社あしぎん総合研究所

経営サポート部副部長

野内 比佐子 氏

第2部 パネルディスカッション

【申込方法】電話、FAX、郵送、インターネット、
Eメール

【申込先】（締切：8月16日(金)）

大田原労政事務所

〒324-0056 大田原市中央 1-9-9

TEL：0287-22-4158 FAX：0287-22-5103

E-mail：otawara-roj@pref.tochigi.lg.jp

インターネット申込：<https://tochigi-network.com/event/816>

【定員】100名(先着順)

【参加費】無料

県では、誰もが働きやすい職場環境の整備を目的として、企業等へ無料でコンサルタントを派遣し、企業の働きやすさを診断、改善点（ハード・ソフト面）の指導・助言を行います。

支援希望・検討したい事業所のために、事業内容の説明会を県内4会場で順次開催しますので、説明会へ御参加ください。

また、説明会に参加できない場合でも事業のお申込みは可能です。

1 説明会日程

◆小山市

日時：7月2日（火）14：00～16：00

会場：小山商工会議所 4F 中会議室

◆足利市

日時：7月3日（水）14：00～16：00

会場：足利市民会館 104号室

◆宇都宮市

日時：7月4日（木）14：00～16：00

会場：栃木県青年会館コンセーレ

カトレアルーム

◆那須塩原市

日時：7月5日（金）14：00～16：00

会場：(株)TMC経営支援センター 2F大会議室

2 説明会内容

企業の働きやすさの必要性、事業の目的、支援内容、事業参加のメリット、応募から支援の流れ、最新助成金の有効活用法

3 説明会参加申込方法

メール：会社名、住所、電話番号、FAX番号、出席者名、参加希望日程を明記の上、下記アドレスへご送信下さい。

FAX：TMC経営支援センター（委託先）
又は栃木県HPより申込書をダウンロードし、必要事項を御記入の上、送信してください。

4 お問い合わせ先

〈委託先〉

株式会社TMC経営支援センター 本社
〒329-3157 栃木県那須塩原市大原間西 1-10-6
TEL : 0287-67-3023 FAX : 0287-67-3024
E-mail : kyouiku@tmc-jinji.com
<http://www.tmc-jinji.com/>

詳細はこちら（↓）をご覧ください。

株式会社TMC経営支援センターホームページ

<http://www.tmc-jinji.com/news/201905302047>

県ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kobetushindankaizenouenjigyou.html>

改訂版「働き方改革支援ハンドブック」について

厚生労働省では、働き方改革関連法の施行に伴い、
が中小企業等の皆様に働き方改革を一層推進いただけ
るよう、「働き方改革支援ハンドブック（2019年4
月改訂版）」を作成しました。

是非御活用ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000508765.pdf>

夏季における年次有給休暇の取得促進について

年次有給休暇の取得は従業員の心身のリフレッシュ
に役立つだけでなく、業務の効率化が図られ、長時間
労働が抑制されるなど、企業にとっても様々なメリッ
トがあります。

また、平成31（2019）年4月より、労働基準法が
改正され、年5日の年次有給休暇を確実に取得させる
ことが必要となりました。

暑い夏メリハリを付けた働き方で、休みやすい職場
環境を作りましょう。

詳細はこちら（↓）をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/150609-01.html>

アルバイトの労働条件を明示しましょう！

- ①アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です。
- ②学生アルバイトについては、学業とアルバイトが両立できるよう勤務時間のシフトを適切に設定しましょう。
- ③アルバイトも労働時間を適切に把握する必要があります。
- ④アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。
- ⑤アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/news_topics/event_info/R1gakuseiarubaito.html

平成 31 年度「全国安全週間」

労働災害は長期的には減少していますが、平成 30 年については、「死亡災害」は前年を下回る見込みであるものの、休業 4 日以上「死傷災害」が 3 年連続で増加することとなりました。また、労働災害の防止のために、国、事業者、労働者などの関係者が重点的に取り組む事項を定めた「第 13 次労働災害防止計画」が、平成 30 年度を初年度として新たに展開されています。

厚生労働省では、7 月 1 日から 1 週間で「全国安全

週間」と定め、安全な職場環境を維持するため、労働災害を防止するための産業界での自主的な活動を推進するとともに、職場での安全に対する意識を深め、安全を維持する活動の定着を図る機会としています。

平成 31 年度「全国安全週間」スローガン
「新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場」

詳細はこちら（↓）をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04061.html

中小企業退職金共済制度のお知らせ

中退共制度は、昭和 34 年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。

中退共制度を利用することで、安全・確実・有利で、管理が簡単な退職金制度が手軽に作れます。

詳細はこちら（↓）をご覧ください。

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

パートタイム・有期雇用労働法講習会のご案内

同一企業内における正社員(無期雇用フルタイム労働者)と非正規社員の間の不合理的な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けられることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法が 2020 年 4 月 1 日(中小企業は 2021 年 4 月 1 日)から施行されます。

栃木労働局では、事業主の皆さまにパートタイム・有期雇用労働法について理解を深めていただき、同一労働同一賃金の円滑な導入に向けた取組を支援するための講習会を開催します。

詳細はこちら（↓）をご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/news_topics/event_info/H31.4semina.html

みなさんが「あったらいいな」と思うアイデアを
大募集！

県民の方が、日頃「あったらいいな」と思う「もの
づくり」のアイデアを大募集します！

集まったアイデアは、11月に開催する『とちぎもの
づくりフェスティバル2019』の来場者に投票を
してもらった上で、審査を行い、優秀作の表彰を行
いますので、皆様からの斬新なアイデアをお待ちして
おります！

詳細はこちら（↓）をご覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/attaraiina.html>

在職者向け技能講習のご案内

県立産業技術専門校では、ガス溶接・アーク溶接等
の技能講習・特別教育、技能検定等の準備講習など、
在職者の方がスキルアップするための講習会を実施し
ておりますので、是非ご利用ください。

☆問合せ先

県央産業技術専門校 028-689-6380

県北産業技術専門校 0287-64-4000

県南産業技術専門校 0284-91-0803

詳細はこちら（↓）をご覧ください。

<http://www.tochigi-it.ac.jp>

夢を引き寄せる！ドリームマップ講座(全1回)

自分とゆっくり向き合い、漠然としていた望みや夢を湧き出させます。自分が望む未来をドリームマップに表し、「なりたい自分」になるための行動につなげます。

●開催日・内容・講師

【開催日】9/7（土）

【内容】自分の好きな事や強みを知り、夢や目標をイメージし、台紙の上に写真や切り抜きを貼っていきます。

1. 「自分を知る」好きなものや大切なことを考える
2. 「描く・作る」夢がかなったときの様子を言葉や写真、雑誌の切り抜きを使って描く
3. 「夢をシェア」お互いの夢を応援し合い、行動への第一歩を踏み出す

【講師】（一社）ドリームマップ普及協会

認定ドリームマップファシリテーター

川村 紀子 氏

●時間 10:00～16:00

●対象 高校生以上、どなたでも

●定員 30名

●受講料 2,000円（別途教材費2,160円）

●申込締切 8/7（水）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

http://www.parti.jp/kouza/index_11.html

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信」配信停止と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225